

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和元年7月19日)

- 1 中山間振興統括本部第1回会議の概要について

【中山間地域政策課・地域交通政策課】・・・ 1 ページ

地域づくり推進部

## 中山間振興統括本部第1回会議の概要について

令和元年7月19日

中山間地域政策課

地域交通政策課

令和元年7月の組織改正に伴い新たに設置された「中山間振興統括本部」について、第1回会議を開催し、今後の中山間地域振興施策の進め方について協議を行いました。

これまで別部局にて取り組んでいた中山間地域対策、空き家対策及び地域生活交通対策について一体的に取り組めます。

1 日 時 令和元年7月17日（水）午前3時から午後5時まで

2 場 所 県中部総合事務所 202会議室（倉吉市東巖町2）

3 出席者 地域づくり推進部長、中山間・地域交通局長、中山間地域政策課長、地域交通政策課長、東部地域振興事務所、中部総合事務所及び西部総合事務所の中山間地域振興チーム長等  
県庁内の関係部局

### 4 概 要

- ・小さな拠点形成などの中山間地域対策の推進、空き家対策の推進、地域生活交通の取組の推進及び6月補正事業の推進について協議した。
- ・空き家対策の推進や農泊の推進などの中山間振興統括本部で行うこととなった新たな業務は、各事務所の中山間地域振興チームと連携を図って推進していくことを確認した。
- ・「まちづくり」に関する業務は、関係部局（生活環境部、商工労働部、県土整備部等）と連携を図って推進していくことを確認した。
- ・今までバス中心であった公共交通の確保・維持に係る県支援制度から、地域の実情に応じたタクシー助成や住民主体の共助交通等と組み合わせた支援制度への見直しについて、中山間地域振興チームと連携して検討していくことを確認した。

### ■中山間振興統括本部の概要

#### (1) 構成員等

本部長：中山間・地域交通局長

中山間地域政策課長、地域交通政策課長、東部・中部・西部の中山間地域振興チーム長等

- #### (2) 所掌事務
- 地域づくり推進部の所掌する中山間振興施策の連携推進に関すること。  
地域の特色あるまちづくりの総括に関すること。